令和３年

第９回大磯町農業委員会総会会議録

日　時　令和３年８月２６日　午後１時３０分から
場　所　本庁舎４階　第２委員会室

１　出席委員

１番　青　木　貞　治	９番　戸　塚　昭　雄
２番　安　池　雅　美	１０番　石　井　雅　浩
３番　柳　田　孝	１１番　加　藤　正　和
５番　添　田　政　夫	１２番　竹　内　欣　也
	１３番　平　原　則　子
９番　吉　川　正	１５番　古　正　輝　子
８番　近　藤　剛　司	１６番　二　宮　賢　一

※議席番号は仮番号（住所順）です。

２　欠席委員

６番　鈴　木　洋　有

３　遅刻委員

なし

４　農地利用最適化推進委員出席者（意見を述べることはできますが議決権はありません）

西　方　敬　　吉　川　京　男　　柏　木　博　　松　本　常　男

５　出席した書記

事務局長　　久保田　徳人
書　　記

６　議事日程

第１　辞令交付式
第２　議題１　大磯町農業委員会長の互選について
　　議題２　大磯町農業委員会長職務代理の互選について
　　議題３　議席の決定について
第３　議事録署名委員の指名

事務局長　皆様、定刻にお集まりいただきありがとうございます。開会の前に令和３年６月議会で同意を受けました農業委員１４名の辞令交付式を行ないます。本来なら町長から皆様方、一人ひとりに辞令をお渡しするところですが、コロナ禍のため自席に配布させていただきました。何卒ご了承ください。

それでは、ただ今から令和３年第９回大磯町農業委員会総会を開催いたします。

なお、今回の総会につきましては、農業委員会等に関する法律第２７条の規定により、「委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会は、市町村長が招集する」とされていますので、大磯町長名によりご通知をさしあげております。

また、仮議席につきましては、住所順で決めさせていただきましたので、よろしくご了承の程お願い申し上げます。

それでは、町長よりご挨拶をお願いいたします。

町長　本日は暑さ厳しいおり、コロナ禍の中、ご参集いただきましてありがとうございます。農業委員に選出・選任された皆様方には、これから３年間、農業者の代表する機関として農政の普及推進と農業の発展の為に是非、ご尽力いただきたいと心からお願い申し上げる次第でございます。

また、新しく農地利用最適化推進委員になられた方についても総会後に委嘱式があると伺っていますのでよろしくお願いします。

さて、日本の農業も大磯町の農業も、現在、農業者の高齢化や後継者不足による農業者の減少に伴う耕作放棄地の増加やイノシシなどの鳥獣被害などの問題を抱えています。しかしながら、大磯町では農業委員と連携して新規就農者や法人を積極的に受け入れることで担い手の創生や耕作放棄地の解消を図り、鳥獣被害については講習会を開催することで、地域の農業者の意識が変わり始め、農家が協力し合って、努力することで獣害対策に効果が見られるようになってきています。一方で、最近の記録的な集中豪雨による農作物への被害が懸念されています。こういった農業における様々な問題について、皆様方の知識や経験をお借りして、町の農業振興に生かしていきたいと思います。

終わりになりましたが、毎日、暑い日が続いておりますので、皆様におかれましては健康に十分留意していただきたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

事務局長　ありがとうございました。町長は所用のため、これにて退席させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

町　長　皆様、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

《町長退席》

事務局長　本日は、新しい農業委員さんの第１回目の総会でありますので、私ども職員の紹介をさせていただきます。私は、農業委員会事務局長の久保田です。本来、事務局は２名体制でございますが、現在は１名欠員となっていますので、産業観光課の白川主事にお手伝いをお願いしています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長　農業委員の皆様につきましては、お互い初見の方も多いと思いますので、氏名、在住町内名、農業履歴などについて簡潔に自己紹介をお願いいたします。順番といたしましては、仮議席順にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

　なお、お手元に町のホームページにも掲載させていただいた履歴を資料として配布してございます。

《各委員自己紹介》

事務局長　これから、議事日程に従いまして、ご審議していただくわけですが、会議の議長となる農業委員会の会長が、決まっておりませんので、会長が決定するまで臨時議長をお願いする訳ですが、会議を開催するにあたっては、地方自治法第 107 条に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」とされていますので、委員の中で最年長者の方を臨時議長として指名することでご了解いただきたいと思います。

《「異議なし」の声あり》

事務局長　それでは、選出させていただきます。今回の委員は１４名いらっしゃいますが、その中の最年長者である、安池委員に、お願いいたしたいと思います。それでは、安池委員よろしくお願いいたします。

《安池委員、議長席に着席》

臨時議長　農業委員の皆様、ご苦労様です。私が臨時議長ということで、おおせつかりましたので、よろしくお願いいたします。

臨時議長　大磯町農業委員会規程第３条第２項の規定により、会長が決定するまで臨時議長の

職務を努めさせていただきます。不慣れではありますが、皆様のご協力をいただき円滑な議事進行に努力いたしますので、よろしくご協力の程お願いいたします。

臨時議長　ただ今の出席委員は１３名です。農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定による「過半数」に達しておりますので、第９回大磯町農業委員会の総会は成立いたします。

これより開会いたします。

臨時議長　本日の議事日程は、お手元に配布されたとおりです。議事に移ります。

臨時議長　お諮(はか)りします。大磯町農業委員会規程第２条第２項により、「会長は総会において選挙する。ただし、委員中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができる。」とされています。

また、大磯町農業委員会規程第３条により会長職務代理者は、「委員のうちから委員があらかじめ選挙して定めた委員がその職務を代理する。ただし、委員中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができる。」ということになっております。

議題１「大磯町農業委員会会長の互選について」及び議題２「大磯町農業委員会会長職務代理者の互選について」を一括して議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

《「異議なし」の声あり》

臨時議長　異議ないものと認め、議題１「大磯町農業委員会会長の互選について」及び議題２「大磯町農業委員会会長職務代理者の互選ついて」を一括して議題といたします。

では、書記に提案理由の説明をさせます。

書記　農業委員会等に関する法律第５条第１項及び第２項の規定により、会長の選出をお願いするものです。法律では、「農業委員会に会長を置き、その会長は、委員の互選した者をもって充てる。」ことになっております。

また、先ほども臨時議長からお話しがありましたとおり、大磯町農業委員会規程第２条第１項及び第２項の規定では、会長及び会長職務代理者の任期は委員の任期となっております。互選の方法につきましては、「総会において選挙する。ただし、委員中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができる。」ということになっております。

臨時議長　お諮(はか)りいたします。互選の方法は、選挙と指名推薦の方法がありますが、いかがい

たしましょうか。

《「指名推薦」の声あり》

臨時議長　指名推薦との声がありました。お諮りいたします。互選の方法は、指名推薦でよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

臨時議長　異議ないものと認め、指名推薦によることに決定いたします。

臨時議長　それでは、指名推薦についてでありますが、方法といたしましては、選考委員会を組織し、選考委員の指名する推薦方法と、各委員皆様方全員の指名推薦による選出の方法がありますが、いかがいたしましょうか。

《「委員全員の指名推薦」の声あり》

臨時議長　委員全員の指名推薦との声がありました。お諮りいたします。指名推薦の方法は、委員全員による指名推薦の方法でよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

臨時議長　異議ないものと認め、委員全員による指名推薦の方法に決定いたします。

臨時議長　それでは、まず、大磯町農業委員会会長から、委員皆様方よりご指名の声をお願いいたします。

《「会長は戸塚委員」の声あり》

臨時議長　ただ今、委員の皆様から会長に戸塚委員を推薦する旨のご指名を受けました。他に推薦はございませんか。他に推薦がないようですので裁決したいと思います。

お諮りいたします。ただ今、委員皆様からのご指名により会長は戸塚委員に決定することにご異議ありませんか。

《「異議なし」の声あり》

臨時議長　異議ないものと認め、大磯町農業委員会会長は戸塚委員に決定いたします。

《新会長戸塚委員挨拶》

新会長　ただ今、皆様のご指名によりまして農業委員会会長の職務を任せられましたことを厚くお礼申し上げます。今後、会長の職務をまっとうしていくためには、皆様方のご支持とご協力が不可欠でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（仮議長は仮議席に戻り、新会長が議長席に着席）

議長　それでは、引き続き会長職務代理者を選出したいと思いますが、先ほどのとおり委員皆様方全員の指名推薦による選出の方法を執(と)らせていただきます。

では、委員皆様方からご指名の声をお願いいたします。

《会長職務代理者「安池委員」の声あり》

議長　ただ今、委員の皆様から農業委員会会長職務代理者に安池委員を推薦する旨のご指名を受けました。他に推薦はございませんか。他に推薦がないようですので裁決したいと思います。

お諮りいたします。ただ今、委員皆様からのご指名により農業委員会会長職務代理者は安池委員に決定することにご異議ありませんか。

《「異議なし」の声あり》

議長　ご異議ないものと認め、大磯町農業委員会会長職務代理者は安池委員に決定いたします。有難うございました。

（会長職務代理者が会長職務代理者席に着席）

議長　続きまして、議題３「議席の決定について」を議題といたします。事務局に具体的に説明させます。

書記　それでは、ご説明させていただきます。議席の決めかたについては、くじ棒で決めたいと思います。なお、議席の１番は会長職務代理、１６番は会長とさせていただきたいと思います。また、４番、１４番は、欠番となっています。

それでは、ただ今から抽選をしていただきます。

（くじ棒（ 2.3.5.6.7.8.9.10.11.12.13.15 ）を用意する。）

書記　くじ棒を一本引いてください。

（番号を確認した後、くじ棒を回収し、委員名簿に議席番号を控える）

書記　ただ今、引いたくじ番号が皆様の議席番号ですのでよろしくお願いします。なお、議席番号が決まりましたので、後日に大磯町農業委員証、名札、委員名簿を用意させていただきます。ご協力ありがとうございました。

議長　つづきまして、本日の議事録署名委員の指名につきましては、大磯町農業委員会会議規則第２０条第１項の規定により、議席番号１番安池雅美委員、２番青木貞治委員を会議録署名委員として指名いたします。

以上で、令和３年第９回農業委員会総会の全日程を終了しました。

（午後２時００分）